

# 男女共同参画推進本部 ニュース

No.11

2005.6.15



北京+10及び欧米における女性科学者の状況について聞く会

## Contents

- P.1**
- 男女共同参画会議（第18回）の開催
  - 「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向についての中間整理」が公表されました
- P.2**
- ノルウェー・日本 男女共同参画ジョイントセミナー「男女共同参画を推進する 産学官の戦略」について
  - 平成17年版男女共同参画白書について
  - 6月は「男女雇用機会均等月間」です
- P.3**
- 「配偶者からの暴力 相談手引き【改訂版】」を作成
  - 平成17年度チャレンジ・キャンペーン～女子高校生・女子学生の理工系分野への選択～
  - 平成17年度「男女共同参画週間」の実施
- P.4**
- 「「北京+10」及び欧米における女性科学者の状況について聞く会」の開催
  - INFORMATION



## 国内本部機構の活動状況

### 男女共同参画会議（第18回）の開催

男女共同参画会議の第18回会合が5月17日に開催されました。

会議冒頭、細田内閣官房長官から、新たな男女共同参画基本計画の策定に向け、その基本的な方向についての中間整理が取りまとめられたことから、各議員から忌憚のない意見を聞かせてもらいたい旨あいさつが行われました。

その後、「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向についての中間整理」について、男女共同参画基本計画に関する専門調査会の岩男会長及び女性に対する暴力に関する専門調査会の岩井会長から報告がなされました。

続いて資料2「『中間整理』のポイント」について自由討議が行われ、資料に掲げられた項目のうち、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」、「女性のチャレンジ支援」、「働き方の見直し」、「男性にとっての男女共同参画社会」、「男女平等を推進する教育・学習の充実」及び「女性に対するあらゆる暴力の根絶」について、また、その他の事項として「ジェンダー」について意見交換がなされました。

その他の議題も含め、会議資料等は、内閣府男女

共同参画局ホームページ<http://www.gender.go.jp/>から御覧いただけます。

### 「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向についての中間整理」が公表されました

男女共同参画基本計画については、今年度中に行われる次期基本計画の策定に当たっての基本的考え方について、男女共同参画会議に対する諮問を受け、男女共同参画基本計画に関する専門調査会及び女性に対する暴力に関する専門調査会において検討を行ってきたところですが、5月13日にその中間整理がまとめられ、公表されました。重点的に取り組むべき事項として、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待するという目標、一旦家庭に入った女性の再チャレンジ支援策の充実、男性も含めた働き方の見直し、また、新たな分野として科学技術、防災・災害復興、地域おこし・まちづくり・観光、環境を取り上げ男女共同参画を推進することなどが盛り込まれています。

<http://www.gender.go.jp/info/chukanseiri-index.html>

今後は、全国5ヵ所で開催された公聴会や国民から寄せられた意見を踏まえ、本年7月頃に予定している答申に向けて引き続き検討が行われ、答申後、政府として次期基本計画を今年度中に策定する予定です。

## ノルウェー・日本 男女共同参画ジョイントセミナー 「男女共同参画を推進する 産学官の戦略」について



ノルウェーと日本の修好100周年を記念し、男女共同参画ジョイントセミナーが「愛・地球博」開催地の愛知県で4月10日に開催されました（主催はノルウェー王国子ども・家族省、ノルウェー王国大使館、内閣府男女共同参画局）。

セミナーでは、冒頭、ノルウェー王国摂政皇太子殿下のメッセージ代読に続き、江渡内閣府大臣政務官及び神田愛知県知事より、セミナーの成功と両国の一層の友好関係を祈念する開会の挨拶がありました。

次に、ブレンデ貿易産業大臣及び名取内閣府男女共同参画局長より、サブテーマの「少子高齢化と労働人口減少社会における女性の役割、産学官による仕事と家庭の両立支援」に基づき、基調講演が行われました。

その後、金井名古屋大学教授の司会により、各パネリスト（ホーレ子ども・家族省家族政策・男女平等局長、ベルゲセン経営者協会理事、スタングネス自治労第一副委員長、宮崎トヨタ自動車人事部長、若松連合愛知副会長）からの報告とパネルディスカッションが行われました（名取局長も参加）。

最後に、両国が今後、男女共同参画に係るより具体的なテーマについての事例紹介等を通じて、実際の施策に反映できるよう協力・連携を継続する方向性を確認し、セミナーは閉会しました。

## 平成17年版男女共同参画白書について

平成17年5月27日、政府は「平成16年度男女共同参画社会の形成の状況」及び「平成17年度男女共同参画社会の形成の促進施策」（この2つを合わせて「男女共同参画白書」と称している。）を国会に提出し、公表しました。

男女共同参画白書は、男女共同参画社会基本法第12条に基づき、政府が毎年国会に提出することとされているものであり、関係府省の協力を得て男女共同参画局において執筆、整理・編集しているものです。

「平成16年度男女共同参画社会の形成の状況」は、「第1部 男女共同参画社会の形成の状況」と「第2部 平成16年度に講じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策」に分かれており、「平成17年度男女共同参画社会の形成の促進施策」は、平成17年度予算に盛り込まれた男女共同参画の推進に係る施策を中心に取りまとめています。

平成17年版白書では、特集として、科学技術の進展と男女共同参画をテーマとして取り上げ、科学技

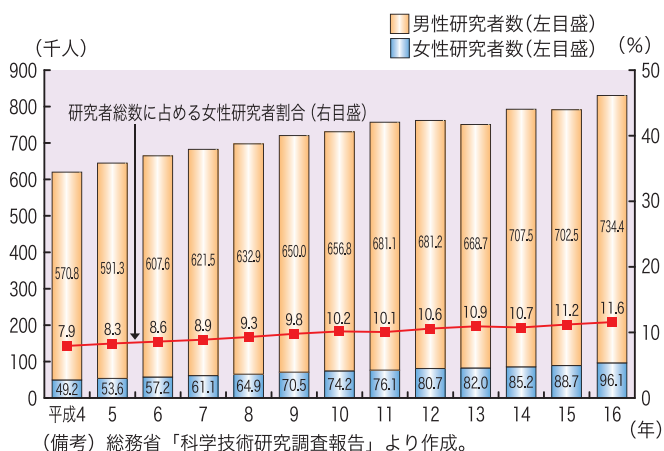
術とライフスタイルの相互関係について分析するとともに、科学技術分野で活躍する女性のチャレンジ支援や仕事と生活の両立支援という観点から、女性研究者及び次代を担う女性若年層の現状と可能性を分析しています。白書の全文は、内閣府男女共同参画局ホームページ（<http://www.gender.go.jp>）に掲載しています。

## ※白書特集より

### <女性研究者数及び研究者に占める女性の割合の推移>

将来の科学技術を支える研究者の量的・質的不足が懸念されている中、女性研究者の更なる活躍が求められていますが、研究者の女性割合は増加傾向にあるものの、依然として少ない状況です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児等で研究の継続が難しいことが指摘されています。女性研究者の育児支援等のための取組が始まっていますが、より一層の取組が必要です。

### 女性研究者数および研究者に占める女性割合の推移



## 6月は「男女雇用機会均等月間」です

厚生労働省では、昭和61年から6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深めているところですが、「第20回男女雇用機会均等月間」においては、「私の本気 会社の本気 ポジティブ・アクションに取り組んでいますか? ～均等法も20歳になりました～」をテーマに全国的に特別活動を展開しております。

また、ポジティブ・アクションを推進している企業に対し、その取組を称えるとともに、これを広く国民に周知し、女性労働者の能力発揮の促進を図ることを目的として、月間中に「均等推進企業表彰」を行います。

なお、本月間に関する記者発表資料は、厚生労働省ホームページに掲載しています。

(<http://www.mhlw.go.jp>)



## 平成17年度表彰企業

### ◇厚生労働大臣最優良賞

(株)西京銀行 (山口県)

### ◇厚生労働大臣優良賞

(株)荘内銀行 (山形県)

ジーイーキャピタルリーシング(株) (東京都)

ダイキン工業(株) (大阪府)

※都道府県労働局においても、全国で39企業に対し労働局長表彰を行います。

## 「配偶者からの暴力 相談の手引【改訂版】」を作成



内閣府男女共同参画局では、平成14年4月に「配偶者からの暴力 相談の手引」を作成し、相談窓口において配偶者からの暴力に関する相談を受ける者の対応マニュアルとして、また、関係機関において研修を実施する際の教材として利用いただいていたが、

平成16年12月の改正配偶者暴力防止法の施行に伴い、この度、改訂版を作成いたしました。

改訂版では、改正法のポイントとなっている外国人・障害者である被害者への配慮や、被害者の自立支援策等について大幅に加筆いたしました。

巻末には、参考資料として、関係法令や関係省庁が発出した通知等を掲載しており、職務関係者がより使いやすい手引となっています。

<http://www.gender.go.jp/dv/botebiki.html>

### <目次>

- 第1章 配偶者からの暴力
- 第2章 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律
- 第3章 支援に際しての基本的留意事項
- 第4章 相談・アセスメント
- 第5章 医学的・心理学的支援
- 第6章 緊急一時的な保護
- 第7章 自立支援
- 第8章 法的支援
- 第9章 支援を支える仕組み

### 参考資料

保護命令申立書 (作成例)

関係法令通知等 ほか

## 平成17年度チャレンジ・キャンペーン ～女子高校生・女子学生の理工系分野への選択～

男女共同参画社会の実現に向けて、今後ますます女性らしい柔軟な発想や多様な能力がもとめられて

おり、さまざまな分野でのチャレンジ支援が必要とされています。そこで、内閣府では政府の若年者雇用対策である「若者自立・挑戦プラン」の一環として、主に研究者や技術者など、従来女性が少なかった理工系分野への進路選択を支援するため、女子高校生・女子学生を始めとして、その保護者、教育関係者等を対象に、情報提供・意識啓発キャンペーンを実施しています。

キャンペーン用ウェブサイトを開設しました。理工系分野の魅力や学問、職業の案内、理工系分野で活躍している先輩女性からのメッセージ等を紹介しています。詳細は<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>をご覧ください。



## 平成17年度「男女共同参画週間」の実施

男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の公布・施行日(平成11年6月23日)にちなみ、毎年6月23日から29日まで「男女共同参画週間」を実施しています。



内閣府男女共同参画局では、この週間の趣旨を伝える標語を募集し、応募総数1,662点の中から、審査の結果、次の3作品を選びました。最優秀賞に選ばれた標語は、国や地方公共団体において、ポスター等週間の広報に活用されます。

### ○最優秀賞(標語)

「ゆめ育て 人を育てる 共同参画」

(兵庫県 小田 慶喜)

### ○優秀賞

「参画で 深まる理解 広がる未来」

(宮城県 渋谷 史恵)

「築こうよ 男女の知恵で 明るい社会」

(長崎県 前森 聖子)

(敬称略)

## 「北京+10」及び欧米における女性科学者の状況について聞く会」の開催

男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）は、平成17年4月27日、日本学術会議講堂（東京都港区）において標記会合を開催し、国会議員、地方公共団体、民間団体、マスコミ関係者、女性科学者、一般申込者など約130人が出席しました。

会合では、ハンガリー・エトヴェス大学マグドルナ・ハルギタイ教授より「欧米における女性科学者の状況について」の講演が行われた後、平成17年2月28日から3月11日までニューヨーク国連本部において開催された「北京+10」（第49回国連婦人の地位委員会）について、外務省、「北京+10」日本政府代表団の目黒依子政府代表、江尻美穂子・房野桂・山下泰子の各顧問から報告がありました。また、男女共同参画に関する最近の動きとして、男女共同参画基本計画の改定、少子化と男女共同参画に関する専門調査会について内閣府男女共同参画局から説明があり、それぞれの報告等の終了後に、出席者との質疑応答が行われました。

[http://www.gender.go.jp/renkei/li\\_koukan.html](http://www.gender.go.jp/renkei/li_koukan.html)

## INFORMATION

### 男女共同参画社会づくりに向けての 全国会議

日時 平成17年6月24日(金)

場所 東京厚生年金会館（大ホール）

内容

男女共同参画社会づくり功労者表彰受賞者紹介

女性のチャレンジ受賞者紹介

「男女共同参画週間」標語受賞者紹介

基調講演：猪口邦子氏（上智大学教授）

シンポジウム

テーマ「男女共同参画を考える

～北京から10年の新たなチャレンジ～

コーディネーター：目黒依子氏（上智大学教授）

パネリスト：椎名武雄氏（日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問）

平松昌子氏（株式会社ケーブル・パーソンズ常務取締役）

弓削昭子氏（国連開発計画駐日代表）

問い合わせ先

内閣府男女共同参画局総務課 全国会議参加申込係

TEL：03-5253-2111（内線83751）

男女共同参画局ホームページ：<http://www.gender.go.jp/>

## 男女共同参画フォーラム in あいち

日時：平成17年7月14日(木) 12:45～16:00

平成17年7月15日(金) 9:30～12:00

場所：愛知県女性総合センター（ウィルあいち）

※15日第2分科会のみ名古屋市男女平等参画推進センター（つながれっとNAGOYA）

内容：

### ●7月14日

田部井淳子さん（登山家）、田部井政伸さんによる基調講演と対談（テーマ「ともに歩み、ともに輝く～エベレストから30年～」）、男女共同参画チャレンジ応援劇上演

### ●7月15日

分科会①「国際婦人年から30年～変わった？変わっていない？これからどうする！～」

分科会②「DVと児童虐待－その予防と介入」

分科会③「男たちの子育てチャレンジ～そこには何が待ち受けているのか？～」

分科会④「グローバル共同参画講座－地球社会にチャレンジ」

問い合わせ先：

愛知県男女共同参画室

TEL：052-954-6178

## 男女共同参画宣言都市記念式典 （岐阜県大垣市）

日時：平成17年7月9日(土) 13:30～16:00

場所：大垣市情報工房 スィンクホール

内容：ミニコンサート、男女共同参画推進本部報告、宣言文群読、男女共同参画一行詩・シンボルマーク作品募集表彰式、鹿嶋敬さん（実践女子大学教授、男女共同参画会議専門委員）による基調講演（テーマ「男女共同参画の時代」）

問い合わせ先：

大垣市企画部秘書広報課男女共同参画推進室

TEL：0584-81-4111



編集・発行：内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

記事に関する問い合わせ先

TEL：03-5253-2111(代) FAX：03-3581-9566

発行日：偶数月の15日発行

インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>